

平成 16 年景観法等の解説



編 集 国土交通省都市・地域整備局都市計画課
国土交通省住宅局市街地建築課

発 行 日 平成16年8月2日

体裁・頁数 A4判, 179頁

価 格 3,000円(税込) *送料実費

問い合わせ先 (財)日本建築センター 情報事業部
〒105-8438 東京都港区虎ノ門3-2-2 第30森ビル
TEL 03-3432-8156 FAX 03-5472-0302
URL <http://www.bcj.or.jp> からお申込できます。

平成16年6月、都市、農山漁村等における良好な景観の形成を図るため、良好な景観の形成に関する基本理念及び国等の責務を定めるとともに、景観計画の策定、景観計画区域、景観地区等における良好な景観の形成のための規制、景観整備機構による支援等所要の措置を講ずる我が国で初めての景観についての総合的な法律として、「景観法」が制定（景観地区等を除き年内に施行予定）され、併せて都市計画法や建築基準法等の一部も改正されました。今般、景観法の概要及び今後の運用方針等について紹介したテキストを発行いたしました。

建築物及び工作物の設計・施工、都市開発事業並びに地方公共団体やNPOなどでまちづくり等の関係業務に携われる方々におかれましては是非ご購入されますようご案内申し上げます。

1. 景観法の概要について

法案の審議経過
法案提出の背景
景観法の概要
関連する予算や税制による支援
都市緑地保全法（改正後の名称は「都市緑地法」）等の改正について
建築業界とのかかわり
今後の取組みについて

2. 『景観法』の制定について

1. 景観法について
2. 景観法の予算、税制の概要
3. 良好な景観形成の効果
4. 景観法の必要性
5. 景観法の現状
景観法の内容
市町村景観法の制定数の推移
地方公共団体の景観法制定状況
市町村における景観法の運用状況

6. 景観法を支える様々な主体

7. 景観法について

基本理念と責務
景観行政団体と景観計画
行為規制と支援の仕組み
届出、認定等の手続き
景観重要公共施設
その他の仕組み
景観法の対象地域やイメージ
景観形成事業費
税制による支援
規制緩和による支援
効果イメージ

参考1 観光立国行動計画の主要事項

参考2 美しい国づくり政策大綱の概要

参考3 都市再生ビジョンの概要

参考4-1 電線集約地中化の現状

参考4-2 電線集約地中化の取組み状況

参考4-3 新電線集約地中化計画の概要

参考4-4 無電柱化街並み計画の策定

参考4-5 無電柱化街並み計画の策定

参考4-6 景観法施行による取組みの強化

参考4-7 整備方式と費用負担

3. 文化財保護法の一部を改正する法律の概要

4. 屋外広告物法の一部改正の概要

屋外広告物法の一部改正の必要性

屋外広告物法の一部改正の概要

5. 都市緑地保全法等の一部改正の概要

都市緑地保全法等の一部改正の必要性

都市緑地保全法改正による制度の概要

都市公園法改正による制度の概要

参考資料

1. 景観法
2. 景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律附則第10条
3. 都市緑地保全法等の一部を改正する法律附則第10条
4. 景観法、景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律及び都市緑地保全法等の一部を改正する法律に対する附帯決議
5. 美しい国づくり政策大綱
6. 「国際化情報化高齢化人口減少等 21 世紀の新しい潮流に対応した都市再生のあり方」(仮)にあるべきか」答申『都市再生ビジョン』(抄)
7. 観光立国行動計画～「住んでよし訪れてよしの国づくり」戦略行動計画～